水道料金減免の実施状況について

資料３－１

国の重点地方交付金を活用した物価高騰対策の一環として、県内３２の水道事業体すべてで水道料金の減免が実施されています。

◆対象世帯数：県営水道約１５０万戸、水道事業体約１４０万戸
◆減免の効果（１世帯当たり）：県内平均３，３１８円

減免率等		期間	団体数	事業体
基本料金・従量料金	２０％	４ヶ月	８団体	千葉県、松戸市、印西市、白井市、成田市、市原市、長門川(企)、安房(組)
基本料金・従量料金	２０％	６ヶ月	１団体	千葉市
基本料金のみ	全額	２ヶ月	５団体	柏市、八千代市、香取市、旭市、長生(組)
基本料金のみ	全額	４ヶ月	６団体	野田市、我孫子市、佐倉市、四街道市、八街市、銚子市
その他			１２団体	習志野市、酒々井町、流山市、富里市、多古町、神崎町、東庄町、山武市、かずさ(企)、八匝(企)、山武（企）、夷隅(組)

※10/16現在、１１団体で減免終了。２１団体が減免実施中

専用水道料金の減免(※)　（※）地下水等の自己水源のみで住宅に水を供給する自家用の水道を対象とする減免

団体数	事業体
９市町	柏市、富里市、山武市、市原市、栄町、芝山町、勝浦市、印西市、君津(組)